

平成13年度

## 第2回全国有床診療所連絡協議会役員会

標記役員会が3月16日(土)に、急遽羽田東急ホテルで開催され、村上弓夫広島県有床診療所部会長と担当理事の中谷が出席した。

全国有床診療所連絡協議会の会員は整形外科・外科が多いため、今回の診療報酬改定に関して不満が大いにある所であり、会が始まる前からやや異様な雰囲気が出ていた。初めに内藤会長からマイナス改定について、本当に1.3%減なのか見極める必要がある。日医代議員会では減額が大きな問題となろう。各科でのシミュレーションが必要な等の挨拶と、去る2月9日(土)に鹿児島県有床診療所協議会設立総会が鹿児島県医師会館で開催され、それに招かれて、「これからの有床診療所の役割・医療制度改革と1有床診療所」と題して記念講演をした。また2月23日(土)には富山県有床診療所協議会に、日医の宮坂雄平常任理事と共に招かれて、「診療所・病院の21世紀の在り方」と題して話をしたと報告された。

協議事項は1、第15回全国有床診療所連絡協議会総会について、2、平成14年度診療報酬等の改定についてであったが、総会に関する議論・意見と診療報酬改定についての意見議論が錯綜して要領を得なかったが、長崎県大尾委員からまずプログラムについて説明があった。8月3日(土)には「常任理事会」「役員会」「総会」が14時から開催され、その後「懇親会」が、4日(日)

にはシンポジウム「有床診療所の問題点と今後」というテーマで5名のシンポジストによって行われる。特別講演(一)は、厚生労働省老健局長の堤 修三氏にお願いしてあること、特別講演(二)は、坪井栄孝日本医師会長の予定としている等の説明があった。発言で、菅谷 忍日医常任理事を招いて、医療費削減のこと、これからの医療のあり方等について語ってもらおうとの希望が出され、時間をできるだけやり繰りして設定するとの担当県からの返事が得られた。

次いで今回の診療報酬の改定については、議論というより不満が噴出した。整形外科では入院は25%減、外来が18%減のシミュレーションが報告された。これを皮切りに、医療政策に対する日医の見解はどのようになっているのか、今回のマイナス改定はわれわれ医師が選挙に弱いことも起因している、執行部は上に行くほど病院経営の人が多くなり診療所の実態を理解していないのでは、今回の改定は日医が現場を見ながら厚労省と討議した形跡が見られない、2%減額を了解した説明が一般会員には全くなかった等々の発言があった。

これらの疑問・不満発言に対して、内藤会長から3月5日の坪井選対本部事務所開きでの決

意表明の中で坪井会長は「今回の2.7%マイナス改定と3割のことは、私と官邸とで決めたことだ」「これは国民に医の気持ち決意を強く伝えたいからだ」と述べたことが披露された。果たして医のこのような気持ちが国民に伝わっているか、少なくともマスコミが感じているか甚だ疑義のあるところだ。さらに出席の役員から、日医はこの点数改定についての認識をどのように理解しているのか、点数減の各経過について全く説明がない、国民も厚労省も患者を診るのは建物だと思っている、全国でパラメディカル・スタッフは病院で500万人、診療所で200万人合計700万人の人がいるが、これらをリストアップしなければ経営できない状態になる。そのときの経済のマイナス波及効果はどのように判断しているのか等の発言がなされた。

これらの発言を受けて、執行部から有床診療所連絡協議会も「診療報酬検討委員会」を設置して10月時の改定に向かって行動することを決議し、委員長に大岩先生を推挙し5人ぐらいの委員で検討委員会を構成して検討することとなった。また日医代議員会に有床診療所協議会と会長の名前で「緊急宣正の要望」を提出することも決議された。これらの決定がなされた後、このままでは倒産する医療機関が出る事は必至だ。倒産した時、医療資産は差し押さえできないので、医療収入が差し押さえられる。

即ち銀行管理になる等の情報も披露された。2時間の予定時間が瞬間に過ぎてしまったが、全く暗い気持ちで一杯であった。再来年の担当県の北海道の役員は、これでは到底再来年はお引き受けできなくなるとの発言もあり、先が全く見えない会議であった。